

食の安全を守るには 声を上げるべきだ(上)

ジェームス・R・シンプソン (龍谷大学教授)

「アメリカ政府はほんとうに BSE(牛海綿状脳症)を根絶する気があるのだろうか」

2003 年末にアメリカ・ワシントン州で初めての感染牛が確認されて以来、私がずっと思い続けてきたことだ。私の自宅が同州シアトル近郊にあること、発生直後に酪農家の現場に足を運んだことから、国際畜産経済学者として関心をもって見守ってきた。

BSE 初発生はアメリカの地元メディアでも大きく報道され、食品の安全性に対する消費者の関心は高まった。アメリカ政府は発生後に矢継ぎ早に検査頭数の拡大や飼料規制の強化など、さまざまな対策強化を打ち出した。そのなかの一部は依然として実行に移されていないものの、日本や韓国など輸出先市場に対しては、輸入再開の圧力をかけてきた。

日米両国政府は 2004 年 10 月に、20 か月齢以下の牛肉に限定して、検査なしでアメリカ産牛肉の輸入を解禁する方向で一致。その後、具体的な調整を重ねている。「食卓に上るすべての牛を検査する」という日本の全頭検査は緩められたかたちだ。

乖離する消費者の声と 政府の方針

『日本農業新聞』04 年 12 月 14 日付けに掲載された共同通信社の全国電話調査結果は興味深い。内閣府の食品安全委員会が答申に盛り込むと見込まれている「全頭検査の緩和」に対し、65%の人が反対していることがわかったという。「輸入が再開した場合にアメリカ産牛肉を食べたいと思うか」という質問に 73%が「食べたいとは思わない」と答え、「食べたい」はわずか 24%だった。アメリカ産牛肉の輸入再開の問題で、日本の消費者が何を望んでいるのかは明らかだ。

BSE 問題で、アメリカの消費者運動家と何回か話し合いをする機会があった。彼らの多くは、国内には BSE のリスクがあると確信している。牛肉の安全性を確保して、その根絶のためには、日本と同様の全頭検査がアメリカでも必要なことを強調している。

「日本政府が全頭検査を守ることが、私たちアメリカの消費者を守ることでもある。中途

半端な妥協はしないでほしい]

消費者運動家のひとり、私にこう言いきった。日米協議で全頭検査を緩和することにしたのは非常に残念だと私は思う。日本の消費者が同じように残念に感じ、私以外にもアメリカ国内で同じように失望した人たちがいることを忘れないでほしい。

テキサス州で BSE の兆候のひとつである神経症状を見せていた牛のチェックを怠り、ワシントン州の感染牛がほんとうに歩行困難(へたり)牛だったのかなどの多くの疑問は残ったままだ。アメリカでは牛以外の飼料に肉骨粉を使用することが認められている。飼料規制には抜け穴があるというのが、アメリカの消費者団体などの主張だ。牛の検査頭数を増やしたものの、全体の 1% に満たない。しかし、「わが国の BSE は深刻ではない」と政府は幕引きを図ろうとしている。本来ならば、両国政府は食品の安全を守る努力が必要なのはすが、私の目には不十分なように映る。

ほんとうに 全頭検査はカネがかかるか？

「全頭検査はカネがかかりすぎるから」……これが全頭検査を批判する人たちが、必ず口にする理由だ。しかし、実際にどの程度の費用がかかるのだろうか。私は 04 年夏に出版した『これでいいのか食料貧国ニッポン』(共著、家の光協会)で、BSE 全頭検査に必要な費用を試算した。全米で年間にと畜される牛 3,500 万頭すべてを検査した場合、牛肉の小売価格は 3%、100g 当たり 2 円弱上昇す

るだけだ。これは厳密なテストを行った結果であり、現在アメリカで導入されている、より低コストな簡易検査(ラピッド・テスト)ではもっと安くすむ。

アメリカの牛肉業界はコスト上昇を懸念し、全頭検査に反対しているが、検査が義務づけられれば、結局は消費者が負担することになる。しかし、この程度の負担ならば、アメリカの消費者は十分に受け入れるだろう。

牛肉そのものは、特定部位がきちんとした手順で取り除かれている限り、食べても安全である。「あえて厳しい検査、監視体制をつくって新たな BSE 感染牛を発見する必要などどこにもない」というのが、アメリカの業界や政府の本音かもしれない。

私たちは、BSE の大失敗の歴史を振り返る必要がある。ヨーロッパ各国でもっと早く適切な手を打ち、日本政府が現実のリスクを直視したうえで早めの対策をしておけば、現在のような BSE の広がりにはなかつただろう。「BSE は牛の病気で人間には感染することはない」「イギリスの問題であり、わが国には無縁」……こんな根拠のない楽観的な判断が、その後の BSE 拡大を招いたことを反省するべきだ。日米協議からは歴史の失敗に学んだような気配は見えてこない。

海外に 60% の食料を依存する日本の消費者は、自ら声を上げない限り、自分たちの身を守ることはできない。ことは自分や家族の命の問題である。消費者には自分たちの食べ物に確信をもつ権利がある。その権利行使をするかどうかは今、問われている。